

令和6年8月号

オツと通信



暮らしの
かわら版

高齢者サポートサービスは 内容をよく確認してから契約しましょう！



* 身元保証や日常生活支援など、民間事業者による高齢者サポートサービスに関する相談が寄せられています。契約後にトラブルにならないよう、契約する際には注意が必要です。

ひとこと助言

- 高齢者サポートサービスは、事業者によってサービス内容、料金体系が様々です。契約前に、事業者に対して自分の希望をしっかりと伝えましょう。
- サービス内容が自分の希望に合っているか、費用や解約時の返金条件などをよく確認してください。不明な点があればその場で契約せず、周囲の人に相談するなど十分に検討してから契約しましょう。
- 契約後、契約内容が分からなくなった場合などに備え、信頼のおける人に契約事業者やサービス内容を知っておいてもらいましょう。
- 民間サービスを検討する前に、まずは行政に相談してみましょう。
荒川区には「おとしよりなんでも相談窓口（高齢者福祉課内）」があります（問合先：03-3802-3111 内線 2675）。

契約に関して不安や疑問を感じた場合は

消費生活センター(5604-7055)にご相談ください。